

創業独立資金 のお借り入れば

県創業支援融資

県女性・若者・障害者創業支援融資

のご利用が
おすすすめです!

両制度ともこれから創業される方に加え
創業後5年未満の方にもご利用いただけます



県女性・若者・障害者創業支援融資は
**女性・35歳未満の若者・障害を
お持ちの方専用**の創業制度です



ポイント①
年1.2~1.4%の
低金利

ポイント②
充実の融資限度額
最大3,500万円

ポイント③
信用保証料は原則
年0.6%
通常の
信用保証料率
年0.9%から0.3%
引下げ中!
平成31年3月31日まで

ポイント④
左記の信用保証料から
県の信用保証料補助
創業支援融資
2割 **5割**
女性・若者・障害者
創業支援融資

保証期間 :運転5年以内、設備7年以内、運転・設備併用5年以内

担保 :不動産取得の場合、必要に応じて

連帯保証人 :原則法人代表者のみ(個人事業主の方は原則不要)

申込窓口 :商工会議所・商工会または茨城県中小企業団体中央会

※1 県創業支援融資と県女性・若者・障害者創業支援融資の融資限度額は、両制度の合算で3,500万円です。

※2 融資対象物件に担保を設定いただく場合、別に定める9区分の信用保証料率(通常より10%割引中)が適用され、さらに0.1%の割引となります。

※これから創業される方については、借入が2,000万円を超過する場合、同額以上の自己資金が必要となります。
(2,100万円借入をしたい場合は、100万円以上の自己資金が必要)

ご相談・
ご質問は
こちらまで!

創業専門の
担当者が
お伺いいたします。

経営支援部 創業支援課(県内全域担当)

〒310-0801
水戸市桜川二丁目2番35号(県産業会館内)

◆お問合せ先 ☎ 029-224-7865

※融資に関しましては、審査の結果ご希望に添えない場合があります。

企業とえがく地域の未来 いばらきの地方創生を
応援します!
茨城県信用保証協会

詳しくは茨城県信用保証協会のホームページまで



私たちいきいき茨城ゆめ国体・
いきいき茨城ゆめ大会を応援しています。
いばラッキー

平成30年4月発行